



有限会社櫻が株式会社大日光・エンジニアリング<6635>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社大日光・エンジニアリング<6635>について、有限会社櫻が2025年7月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者山口琢也が、株式の相続に伴い全体及び単体の株券等保有割合に1%以上の変更が生じたため。」によるもの。

報告書によると、有限会社櫻の株式会社大日光・エンジニアリング株式保有比率は、20.07%と1.38%減少した。

報告義務発生日は、2025年7月2日。